

— 屋内体育施設利用料金 —

1. 総合体育館 施設利用料金

(A) 専用利用料金

施設区分 / 使用単位		使用区分			
		9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時
第一体育室	1/6	使用時間区分ごと 1,080円			
	1/3	使用時間区分ごと 2,160円			
	1/2	使用時間区分ごと 3,240円			
	2/3	使用時間区分ごと 4,320円			
	全面	使用時間区分ごと 6,480円			
第二体育室		使用時間区分ごと 1,640円			
柔道場		使用時間区分ごと 920円			
剣道場		使用時間区分ごと 920円			
多目的室		使用時間区分ごと 770円			
会議室	1/2	使用時間区分ごと 460円			
	全室	使用時間区分ごと 920円			
弓道場		使用時間区分ごと 920円			
オーケストラ練習室		使用時間区分ごと 1,230円			

※第一体育室の割増照明・放送設備の使用につきましては、窓口にお問い合わせください。

(B) 個人利用料金

施設区分 / 使用単位		使用区分			
		9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時
第1、第2体育室 柔道場、剣道場 弓道場、ジョギングコース <small>※弓道場の利用は経験者または有段者に限らせていただきます。</small>		使用時間区分ごと 小人(小・中学生)100円・大人200円			
卓球練習場 (回数券も販売)		使用時間区分ごと 小人(小・中学生)100円・大人200円 回数券(11枚刷り) 小人(小・中学生)1,000円・大人2,000円			
トレーニング室 (回数券も販売)		1回 大人200円 回数券(11枚刷り) 大人2,000円			

※個人利用とは、専用利用以外の個人で体育館施設を利用することです。

(利用者が多い場合は、共同での利用をお願いする場合があります。)

※トレーニング室をご利用いただくには、最初に講習会を受講していただく必要があります。

2. 市体育館 施設使用料

(A) 専用利用料金

施設区分 / 使用単位		使用区分			
		9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時
競技場	1/2	使用時間区分ごと 610円			
	全室	使用時間区分ごと 1,230円			
柔剣道場		使用時間区分ごと 610円			
多目的室		使用時間区分ごと 610円			

※競技場の放送設備使用につきましては、窓口にお問い合わせください。

(B) 個人利用料金

施設区分 / 使用単位		使用区分			
		9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時
競技場		使用時間区分ごと 小人(小・中学生)50円・大人100円			
柔剣道場					
多目的室					
卓球練習場		使用時間区分ごと 小人(小・中学生)50円・大人100円			

— 屋外体育施設利用料金 —

1. テニスコート

使用単位		使用時間区分				
施設区分		通常				
		9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	
茅ヶ崎公園 堤スポーツ広場 芹沢スポーツ広場 (砂入り人工芝コート)		使用時間区分ごと1コート 1,020円				
相模川河畔スポーツ公園 (クレーコート)		使用時間区分ごと1コート 610円				
使用単位		5月～8月の土曜・日曜				
施設区分		通常				
		8時～10時	10時～12時	12時～14時	14時～16時	16時～18時
茅ヶ崎公園 堤スポーツ広場 芹沢スポーツ広場 (砂入り人工芝コート)		使用時間区分ごと1コート 1,020円				
相模川河畔スポーツ公園 (クレーコート)		使用時間区分ごと1コート 610円				

2. 野球場

使用単位		使用時間区分				
施設区分		通常				
		9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	
茅ヶ崎公園		使用時間区分ごと 5,140円				
使用単位		5月～8月の火曜～木曜				
施設区分		通常				
		6時～8時	9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時
茅ヶ崎公園		使用時間区分ごと 5,140円				
使用単位		5月～8月の土曜・日曜				
施設区分		通常				
		8時～10時	10時～12時	12時～14時	14時～16時	16時～18時
茅ヶ崎公園		使用時間区分ごと 5,140円				

※ 付帯設備を使う場合は時間区分ごとにスコアボードは2,050円、放送設備は1,020円がかかります。

※ 会議室を利用する場合は時間区分ごとに1,020円がかかります。(予約は野球場とは別に必要です。)

3. 蹴球兼野球場

使用単位		使用時間区分				
施設区分		通常				
		9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	
芹沢スポーツ広場		使用時間区分ごと 1,330円				
使用単位		5月～8月の土曜・日曜				
施設区分		通常				
		8時～10時	10時～12時	12時～14時	14時～16時	16時～18時
芹沢スポーツ広場		使用時間区分ごと 1,330円				

4. 陸上競技場

使用単位		使用時間区分		
施設区分		通常		
		8時30分から12時00分	12時00分～17時00分	8時30分から17時00分
相模川河畔スポーツ公園		1,330円	2,050円	3,390円

※ サッカーの団体(専用)使用については、土曜日・日曜日の大会に限らせていただきます。

5. 多目的球技場

使用単位		使用時間区分				
施設区分		通常				
		9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	
堤スポーツ広場		使用時間区分ごと 2,050円				
使用単位		5月～8月の土曜・日曜				
施設区分		通常				
		8時～10時	10時～12時	12時～14時	14時～16時	16時～18時
堤スポーツ広場		使用時間区分ごと 2,050円				

※ 屋外体育施設の利用は、専用利用に限ります。

※ 屋外体育施設については、市外の団体・個人が使用する場合は利用料金が5割増しとなります。
(茅ヶ崎公園野球場のスコアボード及び放送設備は割増し対象となりません。)